

01	1：新規 2：更新	※02 受付番号	※03 業者コード	※申請者 04 の規模	05 適格組 合証明	令和 年 月 日 第 号
----	--------------	----------	-----------	----------------	---------------	-----------------

## 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)

令和 年度において、貴機構で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。  
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

令和 年 月 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長 殿

06 本社(店)郵便番号  -  07 法人番号

フリガナ

08 本社(店)住所

フリガナ

09 商号又は名称

10 役職

フリガナ

代表者氏名

フリガナ

11 担当者氏名

12 本社(店)電話番号

13 担当者電話番号

(内線番号 )

14 本社(店)FAX番号  15 電子入札用ICカードの登録番号

16 メールアドレス

(17 代理申請時使用欄)

17 申請代理人 申請代理人郵便番号

申請代理人住 所

申請代理人電話番号

申請代理人氏 名

18 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	第 号	年 月 日	建築士事務所	第 号	年 月 日	建設コンサルタント	第 号	年 月 日
地質調査業者	第 号	年 月 日	補償コンサルタント	第 号	年 月 日	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日
土地家屋調査士	第 号	年 月 日	司法書士	第 号	年 月 日	計量証明事業者	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日		第 号	年 月 日		第 号	年 月 日

19 設立年月日(和暦)

20 みなし大企業

下記のいずれかに該当する  該当しない

明治 大正 昭和  年  月  日  
平成 令和

- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと(以下同じ)。



※ 受付番号

※ 業者コード

23 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門

建設コンサルタント業務																補償コンサルタント業務												
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
河川・砂防及び海岸・海洋	空港湾及び	電力土木	道路	鉄道	工業用水道及び下水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	基礎	土質及びコンクリート	鋼構造物及びトンネル	施工計画、施工設備及び積算	建設環境	機械	電気電子	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	特殊補償・営業補償	事業損失	補償関連	総合補償

24 自己資本額	区分	直前決算時 (千円)
	① (うち外国資本) 株主資本	
	② 評価・換算差額等	
	③ 新株予約権	
	④ 計 (P)	

25 損益計算書	税引前当期利益(千円) (S)	
26 貸借対照表	① 流動資産(千円) (m)	
	② 流動負債(千円) (n)	
	③ 固定資産(千円) (Q)	
	④ 総資本額(千円) (R)	

28 外資状況	1 外国籍会社 [ 国名 : ]	3 日本国籍会社 [ 国名 : ]
	2 日本国籍会社 [ 国名 : ]	(外資比率: % )
	(外資比率: 100% )	[ 国名 : ]
		(外資比率: % )

27 経営比率	① 総資本純利益率 (S/R×100)	. (%)
	② 流動比率 (m/n×100)	. (%)
	③ 自己資本固定比率 (P/Q×100)	. (%)

29 営業年数等	① 創業	年 月 日
	② 休業期間又は 転(廃)業の期間	年 月 日から 年 月 日まで
	③ 現組織への変更	年 月 日
	④ 営業年数	年

30 常勤職員の数 (人)	① 技術職員	② 事務職員	③ その他の職員	④ 計	⑤ 役員等

※ ⑤は④の内数

※ 受付番号

※ 業者コード

# 営 業 所 一 覧 表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号 (上段)	営業区域
				FAX番号 (下段)	

- 記載要領
- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
  - 2 「営業所名称」欄には、常時契約を締結する本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
  - 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を左詰めで記載すること。
  - 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切ること。

一般競争（指名競争）参加資格審査申請をする場合の提出書類確認表

<p style="text-align: center;"><b>【物品の製造等】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 申請書（全3頁）</p> <p><input type="checkbox"/> 登記簿謄本又はその写し</p> <p><input type="checkbox"/> 営業経歴書</p> <p><input type="checkbox"/> 財務諸表類又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書</p> <p><input type="checkbox"/> 納税証明書又はその写し</p>	<p style="text-align: center;"><b>【建設工事】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 申請書（全2頁）</p> <p><input type="checkbox"/> 営業所一覧表</p> <p><input type="checkbox"/> 総合評定値通知書等の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 納税証明書又はその写し</p> <p><input type="checkbox"/> 共同企業体協定書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 共同企業体等調書</p> <p><input type="checkbox"/> 併合等の成立日を証明できる書類</p>	<p style="text-align: center;"><b>【測量・建設コンサルタント等】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 申請書（全3頁）</p> <p><input type="checkbox"/> 営業所一覧表</p> <p><input type="checkbox"/> 財務諸表類又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書</p> <p><input type="checkbox"/> 登記簿謄本又はその写し</p> <p><input type="checkbox"/> 登録証明書等又はその写し</p> <p><input type="checkbox"/> 納税証明書又はその写し</p>
<p><input type="checkbox"/> 長3封筒（110円切手を貼付し、封筒には「資格審査結果通知書」の送付先を記載してください。）</p>		

※提出する書類の記載内容を御確認のうえ、該当書類項目のにチェックをして、申請書及び添付書類と併せて提出していただくようお願いします。

## 競争契約参加資格審査申請書変更届（建設工事、測量等、物品の製造等）

令和 年 月 日

国立研究開発法人  
水産研究・教育機構理事長 殿

登録番号

資格決定通知書の

交付年月日 令和 年 月 日

住所 〒

商号又は名称

代表者氏名

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

### 1 変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

### 2 変更事項に係る添付書類名

「商号又は名称」及び「代表者氏名」を変更する場合はフリガナを付すること。

### 記載要領

- 登録されている資格の種類を、表題の（建設工事、測量等、物品製造等）に○印を付すこと。
- 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。

## 法人税の申告に関する申出書

当社は、下記の事由に該当することから、直前事業年度（※）分の法人税については、当該申告に係る確定申告書を所轄税務署に提出していません。

（※） 直前事業年度とは、申請日直前1年以内に申告期限が到来した事業年度をいいます

### 記

- 申請日直前1年以内に申告期限が到来した事業年度がない（新設法人等）
- 収益事業（※）を行っていない公益法人等又は人格のない社団等
- 外国法人で、国内源泉所得を有していない又は法人課税信託の引受けを行っていない

（※） 収益事業とは、法人税法第2条第13号及び法人税法施行令第5条で定める34の事（その性質上その事業に付随して行われる行為を含みます。）をいいます。

年 月 日

所在地

法人名

【個人用】

## 所得税及び復興特別所得税の申告に関する申出書

私は、直近の確定申告期限（原則として3月15日）に係る年分の所得税及び復興特別消費税について、事業の開業前であったこと等により納付すべき額がないなど、申告義務がない場合に該当するため、当該年分に係る確定申告書を所轄税務署に提出しておりません。

年 月 日

所在地

氏 名